HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	座長解題(1990年度秋季大会シンポジウム『農業基盤整備と地域対応』)
Author(s)	森, 昭
Citation	北海道農業経済研究, 1(1), 2-4
Issue Date	1991-03-27
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/62786
Type	journal article
File Information	KJ00009064816.pdf



Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

1990年度秋季大会シンポジウム
共通論題　農業基盤整備と地域対応
1990年10月26日　会場：帯広畜産大学

座長解題

森　昭

本シンポジウムの課題である「農業基盤整備の課題と地域対応」を取り上げた理由と社会経済的背景について、次の３つの視点から検討したい。

１．米の生産調整と農業基盤整備の必要性

現在、農業基盤整備について多くの批判がなされている。その代表的なものは、米の生産調整と関連して、水田の土地改良事業に対する批判である。一方において稲作転換を行いながら、一歩において水田の基盤整備を推進しているのは矛盾しているのではないか。耕境に立地している北海道の稲作はいさぎよく撤退したほうがよいのではないかとする議論である。確かに、北海道の稲作の発展の歴史を見ると、明治２年に開拓使設置以来、120年の間に、稲作の栽培面積は1,000haから24万haにまで増加してきた。いまや、50％の生産調整を実施しても、米の生産量は新潟県を抜いて全国１位の地位を占めている。これは、畑農産物に比較して米が最も安定した商品作物であったこと、府県の入植者は米に対する執着心が強かったことが、稲作を中心とした農政が展開した要因である。これは、品種改良、温冷床苗代の普及などの寒冷地農業の技術革新と土地豊度を高める土地改良技術の成果によるものである。

しかしながら、昭和44年から実施された米の生産調整は、当初、台風の通り過ぎるのを待つ緊急避難的な対応をしていたが、食生活の多様化、需要の減退による需給のアンバランスは過剰生産基調が長期的に継続し、本格的な対応を余儀なくした。ここでは、次の２つの点に注意する必要がある。①もし、農業基盤整備を実施しないまま耕作放棄すると、農村全体が地盤沈下すること、また水田全体が荒廃地となり、これを復元するためには多額の資金を必要とすること。②北海道農業はわが国の食料基地として位置づいている。北海道の稲作は、府県の稲作に比較して20％近くコストが安いこと、食味改善も進んでいることを考慮すると、わが国の米の生産基地として生き残る可能性があるということである。米の生産地域の中に

は、厳しい自然条件の中で収量不安定な地域やコスト割高の地域も含まれているので、この時期に米の立地配置を見直して土地改良事業の償還負担能力のある高生産性稲作農業を確立する必要がある。

2．畑作農業と農業基盤整備

本シンポジウムでは水田農業を対象にした報告事例が多く、畑作農業についての報告課題はないので、畑地かんがいについて若干付言しておく。北海道農業の開発当初、経営類型としては稲作は不安定であるので、大規模畑作農業を指向すべきであるとする答申が、外国指導教官ケプロンからなされたのは周知の通りである。しかしながら、明治30年代に入り、大規模畑作経営が否定されて、農業用水が確保できて稲作栽培のできる地域はすべて水田農業が展開して、残りの地域が畑地域として残存したのが実態である。北海道畑作農業は稲作の従属物として存在し、畑作専業地域でも地力維持機構を基軸とした農法の展開はみられなかった。

この中で、畑地かんがい事業はどのように評価されるか。わが国の畑地かんがいに対しては、多くの議論がある。湿潤農業地域では、畑地かんがいは年間の利用率が低く、過剰投資であるとする意見や、今後の畑地かんがいは営農用水として位置づける必要があるとする意見などである。ここでは１つだけ指摘しておく。北海道の畑作農業の将来の生き残る道として、第５の作物の導入による産地形成を考慮すると、畑地かんがいは稲作農業と違って、すべての農家に経済的利益をもたらすのではなくて、地域農業システムの確立した地域だけに恩恵があるということである。

3．農業の果たす公益機能

わが国の土地改良事業は、国・府県の公共投資がかなりの部門を占める。土地改良事業の歴史を見ると、国家投資の比率の高まったのは1923年、用排水改良事業補助要項の制定以来のことである。公共部門の負担割合の高いことは、①土地改良事業は国民に安全な食料を安定的に供給するという社会的責務を担当していること、②最近の土地改良事業のように、多目的なダム建設をはじめとした大規模な土地改良事業になればなるほど、政府以外の企業者では事業費を負担することができないからである。土地改良事業は費用逓減施設（固定資本額が大きく、平均費用が限界費用を上回る領域が長く続く）であり、公共財の性格を有している。土地改良事業の経済効果は、費用－便益比率で決定される。この比率は複数の耕地的代替案からの採択順序を決定するために使用される。つまりこの比率の高い事業

から順次採択されて、比率の低い事業は後回しになる。この比率を用いる限り、土地改良事業は優等地から行われ、劣等地は後回しとなる。農産物価格の低迷と土地改良事業費の増嵩の中で、償還負担能力が問題となっているのは、後発土地改良事業である。これらの地域では、農業基盤整備事業の持っている公益的機能（地域農業資源管理）を高く評価する必要がある。ＥＣでは、山岳農民に対して価格政策を行い、山岳地域の過疎を食い止めるとともに、国土資源管理を行っている。この論理を日本に適用すると、北海道のように限界地に立地している農業生産のためには、それ相当の公共投資と補助政策が許容されてもよいと考える。

第１報告では、北海道の農業基盤整備の現状と課題について道庁農政部の太田さんから報告していただく。農業基盤整備は、国の農政と密着した形で展開しているので、全国的な視野をふまえて北海道の農業基盤整備の特質と今後の基盤整備のあり方について概説していただく。

第２報告では、北海道立農業試験場の折登さんから、農業基盤整備事業の受け皿としての地域農業の視点から農業基盤整備を評価する。農業基盤整備は相対的に優等地から開始されて次第に劣等地へと展開していくので、現地の実例をふまえて報告していただきたい。

第３報告では、現在最も問題となっている農業基盤整備の償還金の問題を取り上げる。農業基盤整備は着工してから完成するまでに長期間を必要とするので、計画変更を含めて弾力的な運用が望まれる。その実態について現地の実状に明るい農林漁業金融公庫の谷口さんから報告をいただく。

第４報告では、農業基盤整備事業を社会投資として位置づけてその役割・機能を検討する。水資源を経済財として評価しているアメリカの事例と対比しながら、わが国の農業基盤整備の特徴と今後の進め方を提示する。現地調査を担当した北大の長南さんから報告していただく。

第５報告は、農業基盤整備を農村環境整備の視点から評価・検討する。名寄短大の村本さんには、農村工学の視点から農業基盤整備を評価し、「わが村は美しく」で知られるバイエルン州のように北海道農村の集落再編の方向について検討することになっている。

以上、本シンポジウムを開催するにあたり、座長としての若干の見解を述べた。シンポジウムの課題は、非常に幅の広い課題であるので、いろいろ議論が期待されるが、５人の報告者とコメンターの方々ならびに本日ご出席のみなさまから活発なご意見を期待する。

（帯広畜産大学）